

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

福井県および上中町

2 地域再生計画の名称

かみなか就農定住促進計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16年度から8年間（平成23年度目標年度）

4 地域再生計画の意義及び目標

福井県の農家数および農家人口は年々減少の一途をたどっており、総農家に占める兼業農家の割合は平成12年に95%と全国で最も高くなっており、規模拡大等の経営改善に取り組む認定農業者の数は、平成12年に393人で全国都道府県の中で最も少なくなっている。

また、本県の新規就農者数は、年間10名から20名の範囲で推移しており、Uターンや非農家からの新規参入等が増えつつあるものの、全国よりも高齢化が進んでいることなどから離農者の増加が著しく、担い手の確保は厳しい状況にあり、県では本県の農業を担う人材の育成や就農のための支援等に積極的に取り組んでいく必要がある。

このように、厳しい社会経済状況が続く中、福井県の農林水産業を含む産業活性化と雇用の確保は直ちに取り組むべき最優先の課題であることから、県では平成15年度に「福井県経済社会活性化戦略会議」を開催し、県内外の幅広い分野で豊富な経験と知識を持つ委員に、本県として早急に取り組むべき実践的な経済戦略や、中長期的な産業政策の方向性などについて提言をいただいた。

この提言の中には、“夢のある農林水産業”の実現のためには「家業から企業へ」の転換を図るべき、また、“独創福井”の実現のためには福井の田舎で都会の人がスローライフをエンジョイする「福井型エコ・グリーンツーリズム」の推進に取り組むべき、との意見が盛り込まれ、この提言をもとに、県が平成15年12月に策定した「挑戦（チャレンジ）ふくい - 福井県経済社会活性化プラン -」の中でも、「農林水産業の企業化」に向けた取組みや「福井型エコ・グリーンツーリズム」の推進を具体的施策の1つに掲げ、平成16年度当初予算に必要な事業費を計上したところである。

また、戦略会議の提言を踏まえ、県では平成16年4月に「ふくいブランド推進室」を新設し、庁内各部局を構成メンバーとする「ふくいブランド推進チーム」による連携体制を構築し、県内固有の地域資源（食、自然、産業、歴史・文化等）を組み合わせ「広域的体験メニューづくり」や「特産品づくり」、「エコ・グリーンツーリズム」など、本県の「地域ブランド」として付加価値とストーリー性を高める県内各地域の取組みに対して積極的な支援を行うこととしている。

さらに、県では、本県でのエコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズムの取組みを推進するために、平成16年1月、今回の地域再生の計画地域である福井県上中町を指定区域の1つに設定した「福井型エコ・グリーンツーリズム推進特区」計画を国に申請し、本年3月24日には計画の認定を受け、構造改革特区制度を活用した推進方策も講じたところである。

一方、上中町は、福井県の西南、若狭の中央に位置し、古くから近畿圏の要衝として発展してきた。JR小浜線および国道27号線、国道303号線は町の中央を東西に走り、小浜

市、敦賀市や滋賀県を経て近畿、中京方面への交通の要所となっている。古くは若狭湾から京の都へ海産物を運んだ「鯖街道」のルートとしても知られ、浅野長政が天正17年に宿場町として整備し、鯖街道随一の物資の中継地として賑わい今日にその町並みを残す「熊川宿」（重要伝統的建造物群保存地区）や日本名水百選の「瓜割の滝」など、当地固有の歴史・景観に恵まれた風光明媚な土地柄である。

しかし、本町を取り巻く環境は非常に厳しく、町村合併直後の昭和30年から45年にかけて人口が急激に減少し、その後8,100人を境として上下しつつ推移する一方、高齢化率は上昇の一途をたどり、平成11年には24.7%と福井県平均に比べほぼ10年早いペースでの高齢化が進んでいる。

また、本町の産業は農業を基幹として発展してきたが、昭和55年以降、第1次産業就業人口は大幅に減少し、平成7年には11.9%にまで落ち込んだ。現在、平地の9割を占める田畑を耕作・維持するにも、農業従事者の高齢化が大幅に進展し、後継者問題の解決が本町の重要な政策課題となっている。

過去より、本町の施策の柱は、集落単位での自治を重んじ、町がそれを支援・振興していくことであったが、少子高齢化の進展と個人化した生活意識の定着によって、今後、これまでの集落を基盤とする自治のあり方が大きく変わろうとしている。

そこで、本町では、町の振興発展のための長期計画として「上中町ランドデザイン」を策定し、“ふるさと定住圏”を実現すべく、「快適な居住環境づくり」「美しい里地里山づくり」「環境にやさしい循環型社づくり」「人間性あふれる教育環境づくり」「支えあう福祉ネットワークづくり」の5つを基本目標に掲げて、住民が主体となった地域づくりを推進し、住民と行政が連携して快適な環境を創出するための取組みを強化しているところである。

特に、農林業の分野においては、農林業従事者の育成、景観の保全、交流の推進、地産地消の推進等の施策を講じることにより、ふるさと定住圏づくりを推進していくこととしている。その中で、本町の農業（村）活性化施策の核となり、農業を目指す若者の研修の場、新規就農者の育成を行う拠点施設として「かみなか農楽舎」を位置づけ、当該施設を活用した新規就農促進や交流事業等を推進している。

そして、この施設の管理・運営を担うのが、上中町、末野集落、農園等が中心となって平成13年10月に設立した“農業生産法人かみなか農楽舎”である。同法人は、「都市からの若者の就農・定住を促進し、集落を活性化すること」を目標に掲げ、都市の視点から農業と農村を考え、行動する力と豊かな人間形成を図ることによって将来の農業経営者として、また地域社会の一員として活躍できる人材の育成と研修を行う就農定住の準備校としての役割を果たしている。

今回の計画は、福井県および上中町が共通の課題として掲げている「農業の担い手を育成し就農の促進を図るための取組み」や「地域におけるエコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズムを推進するための取組み」を一層強化し、計画地域である上中町における農業を核とした地域経済の活性化および地域雇用の創造を目指すものである。

そこで、農業生産法人かみなか農楽舎での研修後の本町への就農定住を促進するために、当該法人が就農支援資金を活用しながら新規就農者のための研修の充実や就農支援施設としての基盤強化を図るとともに、国の関連施策との連携を図りながら都市との交流を促進していくこととしたい。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 中山間地域の交流人口の拡大

自然、農林業、伝統工芸、文化など様々な地域の資源を活用し、地域の魅力を最大限に発揮することで、交流人口の拡大が期待される。「農的生活」をテーマにした体験学習等は都市在住者の意識の高い部分であり、地元住民と一体となったプログラムは交流を深める絶好の素材だと言える。特に、農家民宿や公共施設等を活用した滞在型の交流を目指すことにより、宿泊客の増大が期待される。

県全体では、計画の実現目標に設定した8年間後(平成23年)に、年間交流人口を現在よりも16%伸ばすとともに、スローライフを体感する旅行へのニーズの高まりを背景に、滞在型の体験プログラムを研究・開発することで、交流人口に占める宿泊客の割合を現行の23%から26%にまで高めることとする。

また、計画区域である上中町では、かみなか農楽舎の体験プログラムの充実だけでなく、構造改革特区の指定区域として、地域住民が一体となって農家民宿や市民農園への取組みを強化するとともに、既存の地域資源である「熊川宿」や「瓜割の滝」などを結びつけることにより、農村の空間的体験を都市在住者の志向と合致させ、交流人口の増加を目指すこととする。

そこで、当計画区域においても、計画の実現目標に設定した8年間後(平成23年)に、年間交流人口は現在よりも16%増の年間27万人を見込む。うち、構造改革特区を活用した農家民宿を拡充・定着させることで、宿泊客は年間5千人(10件×500人)を見込む。

県全体(中山間地域)

(千人)

	H14(H15)	H23	計画最終年度と現在との比較	
日帰り客	2,719 (76.9%)	3,045 (74.2%)	326	112%
宿泊客	817 (23.1%)	1,057 (25.8%)	240	129%
計	3,536 (100.0%)	4,102 (100.0%)	566	116%

上中町

(千人)

	H14(H15)	H23	計画最終年度と現在との比較	
日帰り客	237 (100.0%)	265 (98.1%)	28	112%
宿泊客	0 (0.0%)	5 (1.9%)	5	純増
計	237 (100.0%)	270 (100.0%)	33	116%

[積算根拠]

- H14の観光客数：福井県観光客数動態調査に基づく実績値。当計画の基準年となる平成15年の観光客数は現在調査中であるため、平成14年実績と同数を見込む。
- H23の観光客数：平成16年3月に第4次構造改革特区認定を受けた「福井型エコ・グリーンツーリズム推進特区」申請の際に設定した、本県の中山間地域における観光客の目標値。近隣他府県が設定した目標値を参考に、全体で現行の16%増を見込む。

(2) 中山間地域における観光消費額の増加

日帰り客にとっての魅力を生み出し、都市との交流人口を増やすことにより、計画区域における観光消費額の増加を実現し、地域経済の活性化を図る。

県の中山間地域全体では、前項で説明した交流人口の増加に伴い、計画目標年である8年後に、現在の観光消費額と比較して、年間2.4%増の約24億7,100万円の経済効果を見込む。

上中町においては、かみなか農楽舎からの情報発信と既存資源との組合せによる相乗効果で、経済効果の上昇が期待される。また、かみなか農楽舎の生産する安全にこだわった農作物は、時代のニーズに合致するものであり、販売効果による経済効果も期待される。

そこで、当計画区域においては、計画の実現目標に設定した8年間後（平成23年）に、日帰り客の年間観光消費額を現在と比較して1.2%増やし、また、構造改革特区を活用した農家民宿を拡充・定着させ宿泊客の消費額を純増させることで、現在の観光消費額より3,800万円余多い年間1億5,000万円余の消費額を見込む。

県全体（中山間地域）

（千円）

	H14 (H15)	H23	計画最終年度と現在との比較	
日帰り	2,779,794 (27.4%)	3,113,369 (24.7%)	333,575	112%
宿泊	7,371,794 (72.6%)	9,509,614 (75.3%)	2,137,820	129%
計	10,151,588 (100.0%)	12,622,983 (100.0%)	2,471,395	124%

上中町

（千円）

	H14 (H15)	H23	計画最終年度と現在との比較	
日帰り	111,500 (100.0%)	124,880 (83.3%)	13,380	112%
宿泊	0 (0.0%)	25,000 (16.7%)	25,000	純増
計	111,500 (100.0%)	149,880 (100.0%)	38,380	134%

〔積算根拠〕

- H14の観光消費額：福井県観光客数動態調査に基づく実績値。当計画の基準年となる平成15年の観光消費額は現在調査中であるため、平成14年実績と同額を見込む。
- H23の観光消費額：前項の観光客数の増に観光客1人当たりの消費額単価を乗じて得た額。日帰り客の観光消費額は1.2%増を見込むとともに、新たに取組む農家民宿の拡充・定着により、全国の先進地を参考に1人当たり消費額を5千円と見込む（5千円/人×5千人/年=2,500万円/年）。

(3) 地域の雇用機会の創出

農業生産法人かみなか農楽舎では、上中町と一体となった研修生の受入体制を整え、都市からの研修生を受け入れる。研修には2つのコースを設定しており、1～2年間の研修後、自立して新規就農者となる研修コースと、農業生産法人かみなか農楽舎の経営陣の一員として就農定住事業に参画していく法人社員コースがある。

このように、かみなか農楽舎を核に就農機会を創出することにより、上中町での農業経営者等の定着を図り、農業を核とした地域経済の活性化を図る。

上中町

	H15	H23	計画最終年度と現在との比較	
新規就農者の育成(累計)	2人	20人	18人	10.0倍
かみなか農楽舎の経営陣増員(累計)	3人 (うち原経営陣:3人)	8人 (うち原経営陣:3人)	5人	2.7倍
計	5人 (うち原経営陣:3人)	28人 (うち原経営陣:3人)	23人	5.6倍

[積算根拠]

- 1 新規就農者の育成：平成14年度から毎年受け入れている研修生の中から、平成16年度に4人、17年度以降は毎年2人を新規就農者として自立させる。
- 2 農楽舎経営陣増員：平成14年度から毎年受け入れている研修生の中から、農業生産法人かみなか農楽舎の経営陣(農業指導者等)として、毎年1人程度を採用する。(1、2のいずれも、農業生産法人かみなか農楽舎の運営計画〔計画期間は平成14年度から平成23年度までの10か年間〕に基づくものである)

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 210001 市民農園で生産された農作物の販売が可能な範囲の明確化
- 210008 就農支援資金の貸付対象の拡充
- 230004 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(1) 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組

なし

(2) その他関連する事業

構造改革特区の指定区域としての取組み

農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業(407)

施設を設けて人を宿泊させ、農村滞在型余暇活動(主として都市の住民が余暇を活用して農村に滞在しつつ行う農作業の体験その他農業に対する理解を深めるための活動)に必要な役務を提供する農家民宿事業を特区内で行う場合、「誘導灯及び誘導標識」及び「消防機関へ通報する火災報知設備」の設置については、平成15年3月26日付け消防法第90号消防庁予防課長通知で定めるガイドラインが適用される。

16年度においては、4月から規制特例の適用および食品衛生法等の関連法に基づく所要の手続きを行い、5月には農家民宿を実施するために必要な特例の適用等を行う。

そして、特例の適用以降、農家民宿への受入を開始し、全国にPRし受け入れ客を募集していく。

地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業（1002）

農地を所有する者が、自己の所有する農地で市民農園を開設する場合には、特定農地貸付けが取り消された後において当該農地の適切な利用を確保するために必要な事項等を内容とする事業実施協定を、上中町及び福井県と締結することを条件に、特定農地貸付けによる市民農園開設を認める。

また、NPO法人、企業など農地を所有していない者が、上中町又は財団法人福井県農業公社から農地を借りて市民農園を開設する場合には、事業実施協定を、上中町及び福井県、並びに農地の貸付け主体である財団法人福井県農業公社と締結することを条件に、特定農地貸付けによる市民農園開設を認める。

かみなか農楽舎については、平成16年度中に1か所（500㎡）開設する。農地は、かみなか農楽舎が所在する末野集落内の農家の所有地を福井県農業公社が借り入れ、かみなか農楽舎は福井県農業公社から借り入れる。16年4月を目途に農地を特定し、農地の整備、市民農園借入希望者の募集等を順次行う。そして、農園の貸出し状況を勘案しながら、平成17年度以降にもう1か所（合計1,000㎡）開設する。

関連補助事業の実施

新規就農者経営安定支援事業（上中町）

農業生産法人かみなか農楽舎での研修を終了し、かつ、上中町内で新規就農をする者に対して、経営安定、住宅確保、小農具整備のための支援を行う。

この事業は、かみなか就農定住計画の基本となる部分の支援策であり、当該研修修了者の中から毎年2名ずつの新規就農者を計画している。

新規就農サポート事業（福井県）

新規就農に当たり、就農直後は経営が安定しないこと、非農家出身者は小農具も持っていないこと、さらに県外からの就農者は住宅確保が難しいこと等を原因として新規就農が進まないことから、次の措置を講じ、新規就農の促進を図る。

- ・新規就農研修奨励金

新規就農初期の経営を安定させるため、指導農業士等の指導を受けながら経営に取り組む認定就農者に奨励金を交付

- ・就農開始小農具等整備奨励金

経営開始の際に必要な小農具等の購入費の一部を奨励金として交付

- ・新規就農者住宅確保奨励金

新規就農者の住宅確保を図るため、家賃の一部を奨励金として交付

農用地高度利用推進事業（流動化補助・法人育成補助）（上中町）

農業生産法人かみなか農楽舎の実績を踏まえて、かみなか農楽舎がカバーできない町内の他の農用地について、新たな農業生産法人の設立を誘導し、農地（村）の保全と農産物の安定的生産確保を図り、ひいては就農定住を喚起する。

明日の地域農業を支える担い手条件整備事業（農業生産法人育成型）（福井県）

担い手不足に対応するため、生産の組織化や任意組織の法人化を進めることとし、生産組織や農業生産法人設立時に必要な機械・施設の整備に対し支援

農地集積実践事業（福井県）

農業生産法人等を含む認定農業者への農用地の利用集積を積極的に推進するため、農地の賃貸借や農作業受委託に対し、交付金を交付

農業後継者育成事業（上中町）

農林水産省のインターシップ制度に基づき、毎年大学等からのインターシップ生を受け入れ、農業後継者の育成を図る。

関連単独事業の実施

ネットワークづくり事業（大丸上中物産展へ出店）

上中町が、上中町物産協会とタイアップしながら、都会での「かみなかブランド」のPRと新たな販路の開拓を目指して、消費者にとって顔の見える直売方法として京都大丸山科店での物産展を毎秋開催する。

- 8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
なし

別紙

1 支援措置の番号及び名称

210001 市民農園で生産された農作物の販売が可能な範囲の明確化

2 当該支援措置を受けようとする者

上中町、農業生産法人かみなか農楽舎

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

特定農地貸付法では、地方公共団体又は農業協同組合が貸付主体となり市民農園を運営することとされているが、これには農園利用者と農地所有者や近隣農業者との交流は希薄となりやすい弊害があった。

このため、個人農家をはじめとした「かみなか農楽舎」等の多様な主体が、区域内に多数存在する耕作放棄地等を市民農園として都市住民に貸し付けることにより、借り手、貸し手お互いに顔の見える交流に取り組むことができる。

こうした状況の中、町内の農業生産法人が自ら市民農園の開設を実施するための特例措置の適用を要望し、去る3月24日に「福井型エコ・グリーンツーリズム推進特区」として、構造改革特区の認定を受けたところである。

このため、今後は、規制特例を適用することにより、地域として自発性を持った都市農村交流による農地の有効利用を図るとともに、市民農園における営農・技術指導等を通じて、都市住民等と地元住民の更なるふれあいを通じて、都市住民の農業への理解が深まり、地元の、特に高齢者等の生きがいにつながれると考えている。

また、市民農園で農作物の栽培方法を教える地元の農業者と農作物を栽培する借受者との交流だけでなく、「市民農園の整備の推進に関する留意事項について」(平成16年3月26日付け15農振第2643号農村振興局長通知)の通知に基づき、収穫祭開催時に余剰農作物を来訪者等に販売することにより、地元住民と借受者、消費者との人的交流の拡大と地域の活性化が期待できる。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

210008 就農支援資金の貸付対象の拡充

2 当該支援措置を受けようとする者

農業生産法人かみなか農楽舎

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

当該法人では、上中町と一体となった研修生の受入体制を整え、毎年、都市からの若者4名程度を男女を問わず受入れている。

研修は、上中町、町議会、担い手農家や先進的な農業者による研修体制により、上中型循環農業技術はもちろんのこと、農産物の加工、販売経営、体験学習の企画、さらには、地域を知り、集落に溶け込むための協働生活など、就農定住に必要な生活指導までを行っておこなっている。

また、研修には2つのコースを設定しており、1～2年間の研修後、自立して新規就農者となる研修コースと、法人の経営陣の一員として就農定住事業に参画していく法人社員コース用意している。

「かみなか就農定住促進計画」では、目標年次の平成23年には、当該法人に、現在の約3倍の45haにまで農地を集積していくことを目標としており、この法人社員コースを終了した者を毎年1～2名程度経営陣として確保し、法人の経営規模の拡充を図ることとしている。

こうした経営規模拡充に伴い、現在、当該法人では、町から施設の運営管理委託料として、1千万円の助成を受けているが、平成17年度から3年間は5百万円、それ以降は自立して運営していくことが求められており、経営拡充のための資金はもちろんのこと、今後は、就農研修に必要な資金の確保も自ら行っていく必要が生じてくる。

また、新規就農者が自立した農業経営を行い、法人コースを終了した研修生が、即戦力として法人の経営を担っていくためには、常に最新の情報・技術に対応した実践的な就農研修を行っていく必要がある。

そこで、今回、無利子の就農支援資金の貸付対象が農業法人に拡充されたことに伴い、就農計画を作成し、県知事の認定を受けた上で、この就農支援資金を活用し、新規就農者のための研修の充実を図っていきたい。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

230004 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化

2 当該支援措置を受けようとする者

上中町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 周辺環境

上中町は、福井県の西南、若狭の中央に位置し、古くから近畿圏の要衝として発展してきた。JR小浜線および国道27号・国道303号が町の中央を東西に走り、小浜市、敦賀市や滋賀県を経て、近畿・中京方面への交通の要所となっている。

古代、若狭は、朝廷に食料を献上する「御食国(みけつくに)」の一つであった。日本海で穫れた魚や貝が遠路はるばる京都へ運ばれ、18世紀後半になると大量の鯖が若狭から京へと運ばれるようになった。それが、若狭街道が鯖街道と呼ばれた由来である。1589年に若狭の領主、浅野長政が、熊川を鯖街道における宿場町としたことが始まりとなっている。かつて宿場町として栄えた「熊川宿」は平成8年に国の重要伝統的建造物群保存地区に指定され、町並みの保存が進められている。

また、町内には、環境庁指定・名水百選の一つ、「瓜割の滝」がある。

(2) 現状での取組

上中町は、従来から住民が主体となった地域づくりが盛んで、住民と行政が連携し、快適な環境づくりに取り組んでいる。

また、農業生産法人かみなか農楽舎では、体験学習事業をはじめ、収穫祭等の直営事業や団体の受入事業については、必ず地元の人と都市の人との交流ができるよう工夫して事業を実施しており、具体的には、田植えや稲刈りの指導、そば打ち、餅つき、わら細工等々の指導や技のデモンストレーション、地元につながる昔話、時には受入体制づくりの裏方等に対し地元の協力を得ている。

(3) 課題と今後の取組

若狭地区は、地理的・歴史的・文化的に京阪神地域と関わりが深く、平成15年3月に舞鶴若狭自動車道が開通したことにより移動時間も大幅に短縮され、京阪神地域からの新規就農を目指す若者の受入に適した地域である。

中でも上中町は、関東・関西地域から新規就農を目指す若者に対する就農研修、京阪神地域の学生を対象とした農業インターンシップ、地元小学生や都市住民に対する農業体験・食品加工体験など、農業生産法人が中心となり住民が一体となって先進的な都市住民とのふれあい交流を展開しており、農家民宿や市民農園など、さらに交流を深めるための体制づくりに積極的に取り組んでいる。

今後は、都市と農山漁村の共生・対流の推進を図るためのプランづくりを容易に実施できるよう、関係各省庁より連携して提供される情報等を活用しつつ、上中町や「かみなか農楽舎」を訪れた人と地元住民がより交流を深められるよう、豊かな自然と歴史、文化を絡めたエコ・グリーンツーリズムにより都市住民との直接的なふれあいを実施するため、地元集落の農業者の自宅に直接宿泊する農家民宿を整備する必要がある。また、現在、朝市などによる地元農産物の直売等の活動が活発化している。この取組みをアグリビジネスとして起業化することにより、農村婦人および熟年者の新たな就業機会を創出し、さらに、鯖街道等の歴史や地理的要因を背景に、京阪神地域に販路を確立していくことが、農村と都市住民との交流による町全域の農業・農村の活性化につながるものと考えられる。